

コミュニティバス雪彦の協議運賃について

1 コミュニティバス雪彦（佐中～前之庄）について（別添 チラシ参照）

運行形態	スクールバスを活用（混乗）したコミュニティバス（路線定期運行） 道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業		
運行ルート	ルート	起点	経由地
	ルート1	前之庄	－
	ルート2	前之庄	松ノ本南
運行日 運行回数 運休日	現状		令和6年10月1日～
	平日	12便（ルート2：4便）	12便（ルート2：2便）
	運休日	土日祝 ※年末年始は1月1日 を除き運行	・土日祝 ・12月29日～1月3日
運行経路 運行時刻	別添チラシ参照		
使用車両	29人乗りスクールバス用マイクロバス		
運行開始日	令和3年3月25日～		
運行事業者	神姫バス株式会社		

2 協議内容（道路運送法第9条第4項、第5項に基づく協議運賃）

- (1) 現在の運賃について（表1 現運賃欄参照）
- (2) 姫路市高齢者バス優待乗車証所持者の取り扱いについて（10月1日～）
姫路市高齢者バス優待乗車助成事業が令和6年10月1日から見直しされることを受け、運賃を変更（表1 新運賃欄参照）

(表1) コミュニティバス雪彦(佐中～前之庄間)の運賃（1乗車／片道）		
区分	現運賃	新運賃 (10月1日～)
大人	200円	変更なし
小学生	100円	変更なし
未就学児	無料	変更なし
障害者手帳をお持ちの方	100円	変更なし
姫路市高齢者バス優待乗車証をお持ちの方	50円	100円
姫路市障害者バス優待乗車証をお持ちの方	無料	変更なし

- (3) 今後の運賃協議の取り扱いについて

ダイヤの改正や路線の変更などの見直しを行った際に、運賃の改正や運行事業者の変更を行わない限り、今回協議する運賃と同じ運賃の適用

(仮称)溝口お買い物便の協議運賃について

1 (仮称)溝口お買い物便(前之庄～溝口)について

項 目	内 容								
運 行 形 態	スクールバスを活用（混乗）したコミュニティバス（路線定期運行） 道路運送法第４条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業								
運 行 ル ー ト	<table><tr><td>起 点</td><td>経 由 地</td><td>終 点</td></tr><tr><td>前之庄</td><td>マックバリュ溝口店</td><td>J R 溝口駅</td></tr></table>			起 点	経 由 地	終 点	前之庄	マックバリュ溝口店	J R 溝口駅
	起 点	経 由 地	終 点						
	前之庄	マックバリュ溝口店	J R 溝口駅						
(コミュニティバス雪彦の延伸：約 9.5 km)									
運 行 日	火曜日、金曜日の週２便（※祝日を除く） （１２月２９日～１月３日は運休）								
運 行 回 数	１日２便（１往復）								
運 行 経 路 運 行 時 刻	別紙の通り								
車 両	２９人乗りスクールバス用マイクロバス１台								
運行開始予定日	令和６年１０月１日								
運 行 事 業 者	神姫バス株式会社								

2 協議内容(道路運送法第9条第4項、第5項に基づく協議運賃)

(1) (仮称)溝口お買い物便の運賃について

(仮称)溝口お買い物便の運賃 (1 乗車/片道)	
区分	運賃
大人	200円
小学生	100円
未就学児	無料
障害者手帳をお持ちの方	100円
姫路市高齢者バス優待乗車証をお持ちの方	100円
姫路市障害者バス優待乗車証をお持ちの方	無料

(2) 今後の運賃協議の取り扱いについて

ダイヤの改正や路線の変更などの見直しを行った際に、運賃の改正や運行事業者の変更を行わない限り、今回協議する運賃と同じ運賃の適用